

第7回 有田町立小中学校適正規模適正配置審議会

1. 【開会】

事務局：皆さんこんばんは。開会の前にお知らせですけど、栗山教育長が現在体調を崩されておられて、療養回復のためにしばらくお休みをされますので、本日は欠席をされます。それから、本日は岩永副課長も休みを頂いております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは改めまして、皆さんこんばんは。まだ寒い時期が続きますけど、これを境に少しずつ暖かくなっていけばなと思っております。それでは、ただ今から第7回有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を始めさせていただきます。

2. 【教育長挨拶】

事務局：2番目の教育長の挨拶につきましては、申し訳ございませんが、割愛をさせていただきます。

3. 【議事】

事務局：それでは早速、3番目の議事に入っていきたいと思ひます。議事の進行につきましては、中島会長にお願ひします。

中島会長：皆さんこんばんは。先月は雪で延期になって、また昨日まで大雪でちょっと心配しておりましたが、開催ができて良かったと思っております。それでは早速でございますが、議事に入らせて頂きます。議事の1番目、審議会答申の案について事務局説明をお願ひします。

事務局：皆様お疲れさまです。それでは事前に配布しておりました、小中学校の適正規模及び適正配置についての答申案について説明させていただきます。座って説明させていただきます。以前、雪で流れましたが、12月に開催予定ということで事前に資料をお配りしておりまして、それに対してメールとか電話で皆様からご意見頂きましたので、その分の修正を反映させた形で、今回改めて、答申案を皆様にもう一度お配りしております。前回の、12月のときから変わったところを網掛けにしてお示ししております。基本的には、文言の修正とか言い回しとか、そういったところの修正ですけど。大きく変わったところが9ページ、第3章のところす。7ページ、8ページの第2章のところす、「基本的な考え方」というところが、こちらが諮問していた「学校の適正規模について」「適正配置について」というところに対する回答になりますけど。その回答で出てきた、適正規模と適正配置を実現するためにどうしたらいいかというところを、第3章で「学校再

編のあり方」という形で書いております。こちらについては前回お配りしたものの流れ方、進め方を大幅に修正しておりますので、地の文が全部差替えになったような形になっております。そちらの方だけ説明しますけれども、「第2章において、適正規模適正配置を実現するための学校再編のあり方を考える時に考慮しなければならないこととして、次のような観点が出されました。①校舎老朽化に伴う児童生徒の安全安心確保。②望ましい人間関係を築き上げるための規模の確保。③確かな学力を身につけるための教員の人的配置の確保。④魅力あるまちづくりと連動した学校づくりです。それに加えて、『オール有田』という意識を高めるという側面があるところ。平成18年の2町合併から約20年経ちますけれども、まだ旧町間で距離感を感じる時があるので、中学校が統合されることによって、旧町それぞれ独自の歴史と文化の融合という大きな生まれ変わりの契機になり、オール有田の意識を醸成していくことが期待できます。以上のことを踏まえて、この審議会では『小規模化かつ老朽化している学校の統合を基本として学校の再編を検討すべき』という決断に至りました」というところまで、結論に入る前に書かせて頂きました。結論として枠囲みのところ、「小規模化による中学校の課題の解消として」、間飛ばして最後の文章ですけど、「現在、町に2校ある中学校を1校に統合し、新設することが望ましい」。その下の「小規模化かつ老朽化している小学校の課題の解消として、町内の小学校には小規模で老朽化が進んでいる学校があるので、これらの小学校については統合して新設することが望ましい」。ここまで結論として書いてしまっています。そういう結論ですけど、「学校施設の再編を具体的に進めていくにあたっては、『子どもたちが夢と誇りをもって有田町で生活できるようにするために学校はどうあるべきか』という理念を示し、町立学校としての基本的教育方針を明らかにした上で、学校づくりを進めていくことが望ましいと考えます。また、再編を契機として、魅力あるまちづくりの一環としての学校像を示し、特色ある施設や教育内容についても十分に検討してください」という、町への要望という形で、学校再編のあり方というこの審議会の考え方として示させて頂きました。次のページからの分に関しては、皆様から頂いたご意見を修正に反映して作っております。少し戻りますけれども、9ページの枠囲みのところですね、こちらについて、「中学校については2校を1校にと具体的に書いてあるけど、小学校も具体的な学校名を出す方が良いのではないか」とか、「中学校と小学校の再編をするにしても、優先順位とか、そこまで明記した方が良いのではないか」というご意見もありましたけど、今のところここではそこは反映せずにおいているようなところですよ。答申書案、修正の状態の説明としては以上です。

中島会長：ありがとうございました。今の説明及び本文を読まれたところでご意見等ございましたら

お願いします。

委員A：1つ、修正というか。第1章の「現状と課題」というところですが、ここがもう「課題」がなくなっていると思うので、「現状」だけでいいのかなと思います。

中島会長：「課題」が後ろの章に下がったので。

事務局：中身がそういう形になっているようですので、取る方向で修正を行いたいと思います。

中島会長：そのような形で修正をしたいと思います。ほかにございませんか。3ページの1行目のところ、平成22年度は「適正規模・適正配置検討委員会」というのは「・」ありですか？

事務局：平成22年度にあった時の検討委員会につきましては「・」が入っております。

中島会長：それから9ページの1行目の真ん中辺り、「適正規模及び適性配置」の「せい」の字が間違っておるので。性質じゃなくて正しいです。他に何かございませんか。先程の9ページの四角囲みのところ、中学校は具体的に「2校を1校に」となっているけど、小学校は具体的には書いてないですけど、よろしいですか。

委員B：四角の中ですけど、中学校のところを見ると、まず、2つを1つにする前に改築を優先してするということですかね。どちらかの改築が先に行われて、その後、新設校をつくるという解釈でいいですか。ちょっと確認を。

事務局：ここについては、改築をする予算があれば、もう統合の上で新しい学校をつくる方が。財政的にも、無駄になってはいけませんので、ここは統合という話になってくるかと思います。

委員B：確認です。9ページの四角囲みが検討委員会の結論と先程言われたと思いますが、その2つ目の黒丸のところに「町内の小学校には小規模で老朽化が進んでいる学校がある。これらの小学校については統合して新設することが望ましい」と書いてあるのと、11ページの4番「小規模校（小学校）の取組」、その箇条書きの最後に「将来複式学級が見込まれる場合は隣接校への統合を検討する」と書いてありますけど。これの重みというか。まずは町内の小学校で老朽化している学校がある、これらは統合する。これは決定というか、多分こうなるだろうと。でも、その配慮すべき事項の、先ほど言ったところは、検討するということは、そこまではまだ今回の結論とはしていないという捉え方でいいのか、いやもう複式学級になる場合は隣接校との統合も草案の中に意図として含まれていると捉えていいのか、そこの2つをどういうふうに捉えたらいいのかを教えてください。

事務局：まず9ページの方、ここにつきましては、第2章の適正規模と適正配置についての考え方がなりますけど、小規模かつ老朽化している小学校の課題の解消ということで、ここで述べている

ところです。11ページの方については、新しい学校づくりにおいて配慮すべき事項の中の1つになりますけど。まだ老朽化していない学校について、将来、複式学級が見込まれる場合は統合を検討するという、文章そのままですけど、そのような説明になります。ちょっと抽象的な説明ですけど、これでよろしいでしょうか。

委員B：ということは、「今回の草案の結論はこの四角囲みのところで、配慮すべき事項に書いてあることは、次のこの会が立ち上がった時にそういう検討もする」という捉え方でいいのか、「検討する」ということはこの草案の一部として、複式学級になる場合はもう統合する」と捉えていいのか、どちらですかね。

事務局：ここは「検討する」と11ページの方は書いておりますので。「複式学級になるような学校が出た場合は統合を検討する」というところで、今回のこの答申では表現をしております。

委員A：私はこの四角囲みの町内の小学校のところは、もう「大山小学校と曲川小学校」と具体的に書いていいのかなと思います。それと有田小学校については、この資料では小規模特認校が先に来ているような気がしますけど、できれば四角囲みと同等としてこのことも上げるとか、ここで話し合いが出ていた、4番の中に書いてある「校区について柔軟に見直しをする」、これが四角の中に出てきてもいいのではないかと思います。実際のところ大山小学校、曲川小学校に比べてら人数が少ないというところと、それで中部小学校と有田小学校の間の人数の差がある程度縮まれば、そちらの方が良いかなと思います。一昨日、別の委員会に出席した時にも、現在の中学校として、「有田小学校と中部小学校の人数の違いから、いじめはないけど、中学校に入った時の過ごしやすさというものはやはり多少出てくるのではないか」という話も出ていたので。こういったところが、もし校区を変えることである程度、中部小学校と有田小学校の人数も近いぐらいにできるのであれば、そういった工夫というのは子どもの成長段階で見なければいいのかなと感じました。

事務局：今お話があったことに対して少し言いますと、現時点では、この第3章については「再編のあり方」ということでの四角囲みという形になっておりますので、先ほど具体的にお話を頂きましたけど「小規模で老朽化が進んでいる学校については、統合をして新設することが望ましい」と。まずここで一旦ありまして、11ページの方は、ここらあたりを全部踏んだ上での配慮すべき事項の1つになりますけど。将来まだ校舎がそんなに古くない状態であっても、複式学級が見込まれる場合は隣接校への統合も「検討する」と、という表現で今のところはちょっと留めさせて頂きたいと思っております。こういう理解でこのところは書いてあります。

小学校を具体的に書くかというところはですね、この答申の性質上そこまで詳しく書くのは
いかがかなと思いますので、そこのところはちょっと控えたいと思っております。

中島会長：先ほどの11ページの小規模小学校の取り組みのところ、ずっと「・」がありますけど、
これらはまだ新しい学校の、存続に関しての方向性ですね。そして、最後のところは、実は次の
検討内容と、今回のことじゃなくて。「こういういろいろな取り組みをしたけど、それができな
かったらもう一度、もう一段階、隣接校への統合を検討する」という話になっていますので、よ
かったらこの部分は取って頂いた方が良いのではないかと。要するに「複式学級が見込まれる場
合は隣接校への統合を検討する」ということですが、これは次期委員会のテーマであろうと思
いますので、ここに入れられる必要はないのではないかと思います。結局その前は「何とかいろん
な方策をとりながらこの小規模校を維持するようにやっていきましょう」という内容で、「でも
そうやったにもかかわらずダメだったら、隣接校への統合を検討しましょう」というわけですが、
それは次の段階なので。

事務局：ご意見ありがとうございます。この複式学級の件につきましては、実は前回の、22年の時の
統合委員会の方でも明記されている部分でございますので、あえて「今後の検討とする」という
ことで、入れさせて頂ければ助かるなど思っております。前回の答申については、第1回目の
審議会の折にも資料2で「前回の適正規模適正配置についての最終答申」ということで出されて
おります。ここをめぐって頂きますと、表紙も含めて3ページ目のところの②、真ん中あたりに、
「実際に複式学級を検討しなければならない時期が近づくようであれば再度子どもたちにとって
望ましい教育環境のあり方を議論する必要があるだろう」と、ここに記載してあります。こ
ういったこともあって、ここを踏まえて、今回このところも入れてはおりますけど。必要でな
ければ削除ということも可能かと思っておりますけど、こうして明記されておりますので、事務局とし
ては残してはどうかと思っております。複式学級は、1学年8名以下ですかね、になった
場合は2学年が一緒になるというものですけど。今のところまだそういった事態にはなっており
ませんが、そういった事態にも対応できるように、ここで記載をしているところです。

委員B：今日の内容もまた町報に載りますよね。先程の文言、「複式学級が見込まれる場合は隣接校
への統合も検討する」というのも載ると思っていていいですね。多分、町民さんは「じゃあ結局
どうなるのか」と考える、「古いから統合する」「少なくなって複式であれば統合する」と、そ
こに目が行かれると思います。「それならそういう学校は、子どもが少なくなれば当然統合する
ことがあるのだな」と、町民の方は理解されますよね。そこが本当に大事というか。町民の方の

周知が図られてそういうふうには町民さんの意識がなっていたときに「やはり小さな学校は結局統合という形になるのだな」という、そういう理解をされるので、それで本当に良いのかというのを心配して質問をしております。

事務局：ご意見ありがとうございます。最終的にどうなるかはわかりませんが、この時点での文章としては「検討する」というところにしておりますので、するかしないかはまだこの先で、同じように審議会というのが開かれるかもわかりませんが、その時期的なものも含めてどうなるかわかりませんが、そういったところでご理解頂ければと思います。これは広報に載って町民さんの目に触れると思いますので、問いかけがあれば、そういったご説明はしたいと思います。

中島会長：いやいや、前提が、小学校が4校あって、そしてこれが小さくなっていったら再編をすることも考えられますよという意味で複式という話だろうと。今回、この結論では、小規模かつ老朽化している小学校は、具体的な名前は出さないにしても、決まった2校、あの2校だというのは分かるわけですね。しかも11ページのところは有田小だなというのが分かる。だから「有田小も結局は統合されるのだな」と受け取られてしまうのではないかと。だから、この結論が2つあるような形になるので、「『今回は小学校2校を統合します、そして有田小は残ります』という結論でいいのではないかと、そうしないと『有田小も統合します』というニュアンスになってしまう」ということです。

事務局：「ここを取った方がいい」ということが審議会の総意であれば、そのように思いますけど。この文については、あくまで事務局からの意見になります。審議会委員皆様の総意という形になりますので、もしここを取られるのであればそれで。

委員B：そこが大事ではないですか。中島会長が言ってくくださったように、どちらが優先的に、先にする結論なのかというのを誤解されないようにするということが大事だと思います。有田小が、校舎が古い小規模校よりも早く複式学級になる可能性が出てきた場合はそっちが先になるのか、事務局が言われたように、まず校舎が古い方を統合して、有田小の複式の場合は、先ほど言われたように、次のこの会のところに再度検討し直すという捉え方でいいのか。「少なくなると有田小が複式になったら、そっちからまず手を広げていくかも」というその誤解がないように町報に記載しないと、その説明が今度は利かなくなってくる。「『複式学級で統合』と実際書いてありますよね」と。実際に有田小がそういう事態になったらそっちを先に取り組むことになるのか、検討するのか。そこがあいまいでいいのか、はっきりさせていなければいけないのかというところが大事ではないかなと私は思います。以上です。

委員C：私も同じような意見です。有田小建設の時に数多くの町民の方から「なんでこんなに人間が少ないところに小学校をつくるのか」という意見がありましたが、それが未だにくすぶっている現状です。そこにこの1行が入ることによって、町民の方はおそらく「だから言ったのに」という感じになるから、私も同じように、教育委員会の皆さんは苦勞されたと思いますけども、この文章はない方が、かえって町民の感情を逆なですることはないのではないかなと思います。ほとんどの方、特に上有田地区に住んでおられる方が「なんでこんなに人間が少ないところに学校をつくらないといけなかったのか」という意見が、未だにあります。それを皆さんに理解してほしいということで。「なんで中部小と一緒にならなかったのか」と。それはその時の、時代時代の考え方があるから、もう完全にできあがった今、そういうことを言うものではないでしょうと。しかしこれ次の時代のことを考えておかないと、先に。そういう、例えばこの間ここで話しましたが「今年度有田小学校に入学児童は全く0でした」と、そうした時代が本当に来るのかはわかりませんが、そういうことがあったら。現在の上有田地区を見てみるともう何でも、銀行はなくなる、上有田の人が「できればATMだけでも残してほしい」と言われても、そういう意見も全く通らない状況で、本当過疎化が進む一方ですけど、これでおまけに有田小学校までどうこうということまで書かれると、どうしても行政とか全てが町民の方から疑われるのではないかなということもありますので、この文章は書いてない方がいいのかなと私は思います。

委員D：私が心配なのは、大山小学校と曲川小学校を合併するにあたって、有田小学校をそのまま今の状態に存続させていけば「なんで有田小学校があるのに、大山と曲川が潰されて合併するのか」という不平不満が西有田で出るのではないかと。そういう意味で、有田小学校の再編成、はっきり言えば有小を廃校にしても中部小学校で済むという記載がなかったら大山と曲川の合併は上手くいかないのではないかと心配しています。そういう意味で、「複式学級が考えられる場合、隣接校への統合を検討する」という文章はそのまま残すべきではないかと私は思います。

中島会長：ほかの委員の皆さんは。

委員E：9ページの四角囲み「中学校を統合して、曲川と大山を統合する」とか、こういうのって、「いつまでに」とか、なんとなくあるものですか。なぜかという、会が進むごとに、自分の個人的な思いですけど「本当にこれでいいのかな」という。例えば「このメンバーが全然違うメンバーだったら全然違う意見が出たりするのではないか」とか。自分は小学校の親御さんたちの意見を代表しているような感覚ですけど、そんな責任は持てないというか。本当に、町の人々の意見をもっと聞く時間があっても良いのではないかという。ここでは方向性がだいぶ固まってきて

いると思いますけど。町がそうするというのであれば全然、別にそれは反対とかなにもないですけど、本当にこれがこのまま進んでいきそうだなという、多分そうなるでしょうけど。もっと慎重に、例えば年度をまたいで違うメンバーで集まった時にどういう意見が出るかとか、そういうのを含めてその中で毎回同じような意見が出てくるならそれが町としての方向性になっていくのではないかなという。町民の思いというか。先ほど仰った「有小は残っているのに大山と曲川は統合するのは不平不満が出る」。ちょっと初めて思えた視点というか、確かにそれもありうるなというのはあるし。多分答申は作らないといけないからこうやって進んでいるのでしょうけど、個人的な思いとしては「この方向性で本当に大丈夫なのか」というのは、今さらながらありますという、そういう意見です。

中島会長：ここは答申を出しますけど、それで決まりではないです。町民の皆様方にこれを提示して、またいろんな意見が出てくれば、それは検討せざるを得ない。例えば反対意見が出れば、ある程度検討せざるを得なくなるとはなるでしょう。「そんなに大きな違いにはなっていないだろう」ということで、今、答申を出そうとしているわけですけど。だから、できるだけ今回出す答申は、今ある中学校2校、そして小学校4校、これをどういうふうにしていくのかということ答申の中に盛り込めばいいと思います。その時に「小規模校はいかん」と言っているにもかかわらず、小規模校が残っているわけです。だからここは非常に説明しづらいところ。「ここは新しいから潰せないです」と言うしかないわけです。だからそこは、例えば「小規模特認校制度を使って児童生徒数が減らないように頑張ってください」というところは言えるだろうけど、「それでもダメだったら統合します」というのは、この答申にはそぐわないかなと思っているところです。他の市町の小規模の中学校、この小規模特認校を使って他の中学校と合併する必要がなくなりました、よそからどんどん来て。だから「そういう努力をしてください」というところで止まるのではないかなというところです。場合によっては、有田町の方にも「もっと人口が増えるとか、子ども達の数が増えるような努力をしてください」というところまでは言えるかなとは思いますが。あまり将来のことを悲観的な状況で盛り込むのはいかがなものかと思って言っているところです。

委員A：先ほどの意見を聞いていて、確かに有田小については、統合は今の時点ではないというのがありますけど。やはり有田小の今後の取り組み方というのはそれなりの課題ではあるかなとは思っているので、やはり四角の中で中学校、4校の小学校の統合、ある程度同等ぐらいのところにくるのではないかなと感じます。他のところは、他の1、2、3、5、6はある程度全体的に全ての小中学校に当てはまる場所ではあるので、この4番のところは、もう少し四角枠に入れ込んでも

いいのではないかなと、私は感じました。

委員F：整理しましょうか。4の最後の1つをどうするかという話ですよ。

1点だけ。議会の方からですけども、答申が真っ直ぐ反映されるか、参考にはします。有田小学校は私その当事者でありましたけど、答申ありきで進んでこういう事態になっていますので、この前の議会でこの答申について、議会でも「もう1回議論をしなくちゃいけない」という形になっていますので、これが一人歩きすることはないということだけは伝えたいと思います。

事務局は整理して進めてくれないと、ずっと進まないですよ。

中島会長：両方の考え方あるかと思えます。「有田小は今のところ特別扱いにはなっているけど将来的に統合の検討をする、だから特別扱いじゃないよ」という意味合いで、入れておいた方がいいという考えで事務局は入れてあるのだろうと思えます。私が言ったのは「考え方として、今現状で進めているのにもっと今後の話までそこに入れ込んでいいのか」ということを言っただけで。しかし後々「西有田の2校を統合しろと言っているのに、有田小だけは特別扱いになっているじゃないか」と思われてもいけない。どちらにしても老朽化しているところは早く改築をしないと子どもたちに危険が及ぶので、できるだけそっちを、中学校も小学校も、先にするということになるだろうと思えます。ということでどうしましょう。事務局の考えどおりいきますか、削りますか。

委員G：現状、施設が古いということが問題になっているのであって、減るかもしれないということ論点に上げるべきではない気がします。

中島会長：そこがぼやけるのではないかということですよ。減るのはほかの、西有田の2校の小学校も可能性は十分あるわけで。「そこまで待たないと統合しない」と、ここから派生して言われたいかということに心配して言っているわけです。「まだまだ複式にならないうちに2校統合したじゃないか、それなのに有田小だけは複式になるまで統合を検討しないのか」と言われたら困るなど。それは別にしておいた方がいいのではないかなと。どうですかね。ここで決めればいいと事務局は言っているのです。

事務局：事務局からですけど、この第4章のところはあくまで「新しい学校づくりにおいて配慮すべき事項」と。中島会長さんも仰いましたけど、今後検討していくものの1つになっておりますので、そういった観点からご判断頂ければなと思えます。事務局もちょっと出すぎたようですので、そういったところでお考え頂ければなと思っております。

委員H：逆に「将来」と書いてあるから、そういう話し合いをする場がまた出てくる可能性があります

すよね。それなら、この一文はなくてもいいのではないかと。将来のことはどうなるかまだわからない、それこそ有田小の方に大きな企業が入って小学生がボンと来る可能性もありますよね。

委員G：有田小に限って考えているように見えるからというのがあるので。そうではなく、町内全部の学校にあてはまる考え方だと。

委員F：4の「小規模で新しい学校」のところではなく。それなら少し違うかなと。

中島会長：ということで、入れておいた方が良いという方もいらっしゃるようですが、全体的に見ればなくていいのではないかと。将来的な話なので、状況が悪化すれば、またそういう委員会を設けて検討したらいいかと。今回はとにかく中学校と小学校2校の統合ということを中心に絞って結論にするということではいかがでしょうか。

(「はい」の声)

中島会長：それではそういうことで。

事務局：では確認ですけど、この「将来、複式学級が～」という文章については、削除ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

中島会長：それではその他のところございませんでしょうか。

委員I：まったく別の案件ですけど、4ページの「小中学校をめぐる現状」で、今後の人口の推移の資料がありますけど。社人研の推計値ということで出されていますが、確か、年末にこの社人研の方から新しいデータが出されて。この資料は2,040年に1万5,046人になるだろうというデータですが、最新のデータでは2,050年に1万1,980人になるという。より少子化が加速しているということに警鐘を鳴らすような新聞記事で出ていましたけど。資料を差し替えないにしても、新しいデータにも触れておいた方がいいかなという。というのが、「もう加速しているような状況が考えられる時に、新しい学校をつくる時にどうしていくか」という、現状をしっかり踏まえた論議になるように、データは最新のものであるべきではないかと思いましたけど。

事務局：社人研の分についてはこちらでも確認をして、最新のものに更新をしたいと思います。

中島会長：よろしく申し上げます。他にございませんか。特にないようでしたら、答申案については以上です。事務局、その他ございましたらお願いします。

事務局：その他につきましては、レジュメの一番下のところに書いております、今後の審議会のスケジュールの予定ということで説明をさせて頂きたいと思います。本日の審議会で、この案について一部修正がありましたので、その分について更新を行った上で、次回8回目の時に「答申案の

最終確認」としたいと思いますが。その日にちを、今のところ2月22日に予定をしております。ただ、審議会の進捗によってというところもありますので2月8日も一応入れてはおりますけれども、今のところ22日の審議会で答申案の最終確認ということで予定をしているところです。そこで最終確認が取れましたら、第9回目審議会、3月になりますけど、3月21日に答申案の承認、答申書の提出、審議会の終了という流れにしております。以上の流れでいきたいと思いますが、ご審議の程お願いします。

中島会長：2月22日木曜日ということですがよろしいですか。あまり大きな変更はないということですが。ただ先程、人口動態の差し替え等もあるということなので、それも見たいとは思いますが。2月22日ということによろしいですか、予備日の2月8日はもうしないということで。では事務局よろしくお願いします。

事務局：長時間のご審議ありがとうございました。一応、次回が第8回目の審議会になりますけれど、2月22日の19時からこの場所でというふうな形になります。次回は答申案の最終確認ということで、もしかしたら短時間で終る可能性もありますけれども、そのところはお含みを頂ければと思います。それではこれもちまして、第7回有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を終了させて頂きたいと思っております。皆様ありがとうございました。

【終了】